

5 黒埼支所で取り扱う業務について

黒埼支所で取り扱う業務は、以下のとおりです。

保健福祉課で取り扱う業務

- ・各種償還払い等給付申請及び高額介護サービス費支給申請の受付
- ・要介護認定申請の受付
- ・不服、苦情等の処理業務
- ・利用者負担減額申請等の受付
- ・その他相談業務

税務課で取り扱う業務

- ・介護保険料の納付相談
- ・介護保険料の徴収
- ・介護保険料の滞納処分

6 65歳以上の方の介護保険料について

(平成12年度分) 平成13年3月まで
年金から天引きされる方(特別徴収)

- ・平成12年10月に黒埼町から保険料通知した額が年金より天引きされます。

年金から天引きされない方(普通徴収)

- ・平成12年10月～12月に、黒埼町から発送した現在の納付書で納めて頂くこととなります。

平成12年12月2日以降に65歳に到達する方

- ・平成13年1月以降に、新潟市から送付される納付書で納めて頂くこととなります。

(平成13年度分) 平成13年4月以降

平成13年度から新潟市の制度に統一され、新潟市の保険料額を納めて頂くこととなります。

なお、年金から天引きされない方(普通徴収の方)の納期は、12回となります。

新潟市の介護保険料(年額)

段階	平成13年度	平成14年度
第1段階	13,700円	18,300円
第2段階	20,600円	27,400円
第3段階	27,400円	36,500円
第4段階	34,300円	45,700円
第5段階	41,100円	54,800円

7 年金から天引きされない方(普通徴収の方)の保険料の納付について

納付の方法①口座振替 現在の登録内容はそのまま引き継ぎ、新たな手続きは不要です。引き落とし金融機関もそのまま継続して有効です。

②窓口払い

以上2とおりの方法があります。なお、具体的な内容については税金の場合と同様になりますので、詳細は15ページ(11. 税金の納付方法及び納付場所)をご覧ください。

<衛生関係について>

1 環境衛生事業の取扱い

- (1) 衛生害虫駆除用薬剤及び機具購入の補助について
黒埼町の現行制度が適用されますが、補助対象となる機具の種類が増えます。
- (2) 墓地の改葬申請について
新潟市保健福祉総務課の直轄となります。
- (3) 火葬場の使用について
青山斎場を今までどおり使用することとなります。火葬場使用料は無料になります。

2 公害について

苦情処理及び対策については、新潟市環境対策課で対応します。

3 ごみの収集について

ごみの8分別収集については変わりませんが、粗大ごみが5個まで出せるようになります。

4 し尿処理の取扱い

- (1) 収集業務(し尿くみ取り)について

新潟市の制度に統一されます。

[収集方法] 一般世帯は、毎月1回定期的にくみ取りを行い、定額制(人員制)料金の適用が原則となります。また、月2回以上のくみ取りが必要なときは2回目以降は回数制料金が適用され、くみ取り量が多いときは従量制料金が適用されます。
アパート・事業所などは、必要な都度くみ取りを行い、従量制料金が適用されます。

(一般世帯の月1回の定期くみ取り以外は、くみ取り業者に連絡が必要です。)

[料金] 定額制: 人員制 1人1カ月 370円
回数制 月2回以上1回につき515円
(定額制の申込世帯でも1回のくみ取り量が多い場合、従量制料金が適用されることがあります。)
従量制: 18リットルにつき155円

[料金の納入] 偶数月に納入通知書が発行されます。取扱金融機関または黒埼支所、新潟市清掃課、地区事務所、連絡所で納めることができます。また、口座振替もご利用になれます。

- (2) 浄化槽について

浄化槽に関する各種届出(建築指導課に係るものを除く)、合併処理浄化槽の設置に係る補助については、新潟市環境対策課で対応します。

5 狂犬病予防(犬の登録・予防接種)について

新潟市保健所の対応となります。狂犬病予防注射は黒埼地区内でも実施されます。